

『車両系建設機械運転技能講習』のご案内 (解体用)

機体重量 3 t 以上の車両系建設機械（解体用）の運転作業に従事する場合は、労働安全衛生法に基づき資格が必要です。

当協会では機体重量 3 t 以上の車両系建設機械（解体用）の運転業務に従事できる資格取得と当該作業における労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを目的に下記のとおり講習会を開催致します。

(2013年7月1日からの法令改正により解体用機械の対象が追加されました。)

これまでの「ブレーカー」に加えて、「鉄骨切断機」、「コンクリート圧砕機」、「解体用つかみ機」が新たに対象機種として追加されました。

1. 実施日

回	日 程	回	日 程
第1回	2019年 5月18日(土)	第6回	2019年11月23日(土)
第2回	2019年 6月15日(土)	第7回	2020年 1月25日(土)
第3回	2019年 7月13日(土)	第8回	2020年 3月21日(土)
第4回	2019年 9月14日(土)		
第5回	2019年10月26日(土)		

2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場（北九州市戸畑区中原 46-1）

3. 講習内容

	科 目	時 間	
1日目	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	2時間	8:10~
	一般的事項に関する知識	0.5時間	
	関係法令	0.5時間	
	作業のための装置の操作	2時間	

※上記内容のほかに、学科試験、実技試験があります。

4. 受講料・テキスト代（消費税増税により価格改定有）及びお支払方法 （単位：円）

受講区分	講習時間	受講料	テキスト代	合計
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者	5時間	税込み 19,440 (税抜き 18,000)	税込み 1,620 (税抜き 1,500)	税込み 21,060 (税抜き 19,500)

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：西日本シティ銀行 黒崎支店

名 義：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 八幡支部

口 座：普通 番号 2194576

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

5. 受講資格：年齢 満18歳以上

6. 申込み方法

①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

②技能講習申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類の写し（表・裏）、免除要件の資格証の写し（表・裏）と一緒にFAXにて提出ください。追って、事務局からご連絡いたします。

③その後、技能講習申込書原本、証明写真、本人確認書類の写し（表・裏）、免除要件の資格証の写し（表・裏）を持参、又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限りません。

※技能講習申込書は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※申込書に貼付する写真は、修了証に使用します。証明写真の規格に合ったものを提出してください。（基本的に無地の背景、肩から上の顔写真で顔全体が見えるものとし、背景に影のあるもの、頭が切れているもの、画像が不鮮明なものは使用できません。）

※受講申込み後の取り消しはできません。（一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。）

7. その他

◎受講票は、申込受付が完了後、FAXにてお送りします。

◎遅刻、早退が発生した場合は、その時点で受講不可になる場合があります。

◎修了証は、申込担当者又は修了者へ郵送でお送りします。

8. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299